

平成30年3月

各 位

大分市バドミントン協会
理事長 柳井 洋

大分市バドミントン協会への登録に関して、登録規定を定めていますが、その解釈によるトラブル防止等を目的として共通認識事項を作成し各クラブへ連絡するものです。

登録手続きを行う時は、会員登録についての登録規定ならびに共通認識事項を周知し、クラブ内の登録に関して、適正な判断をお願いします。

尚、登録手続きに関しては、登録要項を参照して下さい。

<会員登録についての共通認識事項>

○目的について

この会は、大分市内のバドミントンを振興し、その健全な普及、及び発達をはかる事を目的として登録制度を設けています。

1. 本会は、大分市民(居住者)の活動を前提としている

例外的に

- ・通学先(部活等)や勤務先等(クラブ・サークル等)が市内にあれば同等として扱う
- ・市内のクラブに所属して定期的に活動している場合は市外居住者を認める
(クラブ活動を助勢する意味合い)

2. クラブ登録を基本としているので、会員はクラブに所属する

- ・但し、市内居住者は、個人での会員登録を認める(が出来る)
- ・登録した年度内は所属変更出来ない
※やむえない事由で変更する場合は、理事会の検討事項とする

3. 県以上(日バ登録)登録をする場合は

- ・大分市会員(大分市バドミントン協会会員登録者)は、大分市評議員経由で登録手続きを行う

4. 主催行事参加資格

- ・主催行事に必要なクラブ登録や会員登録を行っている事

大分市～大分県・日バ会員登録の流れ(社会人の場合) 平成30年4月1日現在

